

様式（評価機構＋東京都版追加項目）

令和7年度
自己点検・評価報告書

（専門学校等評価基準 Ver.5.0 準拠版＋東京都版項目）

令和8年5月1日

東京メディカル・スポーツ専門学校

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価.....	1	基準6 教育活動の基盤と情報の公表.....	24
基準1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント	2	6-1 中期事業計画と財務基盤.....	24
1-1 教育理念、目的及び目標の設定等.....	2	6-2 学校運営.....	25
1-2 職業教育のマネジメント体制の整備.....	3	6-3 学校評価の実質と改善活動.....	26
基準2 教育課程、教育の実施、学修成果	4	6-4 社会からの理解と情報の公表.....	27
2-1 教育課程の編成と授業科目	4		
2-2 教育課程の実施.....	6		
2-3 単位・卒業認定.....	8		
2-4 学修成果目標の達成状況.....	9		
基準3 学生の受入れ、学生支援	11		
3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	11		
3-2 多様な学生に対する修学支援.....	13		
3-3 学生生活に関する支援.....	15		
3-4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援	17		
基準4 教員・教育実施組織	19		
4-1 教員の配置、募集、採用	19		
4-2 教員の組織編制等.....	20		
4-3 教員の資質の向上.....	21		
基準5 教育環境.....	22		
5-1 教育環境の整備点検、改善等.....	22		
5-2 安全対策、防災組織	23		

※赤字の項目は東京都版の評価項目

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和7年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
<p>■学校の教育理念 建学の理念に基づいて、東京メディカル・スポーツ専門学校は、少子高齢社会、医療制度の改定、国民の健康意識の変化に対応すべき人材育成を、『医療の専門教育・専門資格取得で実現』させ、『こどもから高齢者までの幅広い年齢層が、健康で生きがいに満ちた社会の実現を目指す』ことを目的として学校運営をしている。</p> <p>■学校の教育目標 本校は、医療系国家資格養成校として、指定した国家資格に確実に合格し、医療現場のみならずスポーツ現場にも活躍できる人材を養成します。更に創造的思考力と社会的知性を研鑽し続けることで、人々のQOLの向上と健康でいきがいに満ちた社会の実現を目指すことが本校の特長である。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 産学連携教育によるトレーナー現場の創出 2. 学科商品力強化のための実績の蓄積 3. 新学校・新学科・新専攻、新領域にチャレンジする 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療・スポーツ業界で活躍する卒業生をさらに調査・発掘し、広報・教育・就職につなげることができた。学校の学習だけではなく、トレーナー実習を通して、他校との差別化ができていた。 2. 東京スポーツ・レクリエーション専門学校とのネットワークを活かし、4大プロスポーツ(サッカー、バスケット、野球、バレー)と産学連携が推進でき、2校の学校資源を広報、教育、就職で活かすことができた。 3. スポーツとの繋がりを更に強化するために、組織として「産学連携センター」を設置し、業界の需要に応えるシステムを整えた。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療資格とスポーツ業界で活躍する業界・卒業生と連携することにより 【広報】入学定員 200名の達成 【教育】中途退学者 目標：35名 実績：26名 1 学年進級率 目標：90% (201名進級/223名在籍) 実績：87.4% (195名進級/223名) 【就職】3月末希望者就職率 100%を達成している。今後は、さらに早期に目標達成できるよう取り組む。 2. プロチームやアマチュアチームの実習先が広がり、入学前～卒業までの一貫をもった教育を強化している。 3. 産学連携センターの設置により、実習の量と制度が増している。

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

基準 1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1 (1/1)

1-1 教育理念、目的及び目標の設定等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-1-1 教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	<p>○当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか</p> <p>○設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか</p> <p>○当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか</p> <p>○また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか</p> <p>○教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか</p>	<p>建学の理念に基づき、中期計画および単年度事業計画の策定過程において、会議等での検討を経て教育目的・目標を設定している。</p> <p>各学科・コースごとに、養成目的、教育目標、育成人材像を明確に定め、教育指導要領等に明示している。</p> <p>学校全体の教育理念・目的を基に、各学科の目的・目標を設定しており、その関連性は整理されている。</p> <p>教育理念・目的に基づき、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針を策定し、一連の教育プロセスとして運用している。</p> <p>教育理念等は、学生便覧、教育指導要領、入学案内、ホームページ等を通じて情報公開をして、教職員・学生・社会に周知・公表している。</p>	<p>教育理念・目的から各学科の養成目的・教育目標まで体系的に整理され、これらの方針に基づく教育プロセスとして一貫した運用がなされている点は長所である。</p> <p>入学時に学生便覧、教育指導要領に基づき、学生と読み合わせをする導入教育を徹底している。また、オープンキャンパスでの学校説明で高校生、保護者に向けての説明を行っている。</p> <p>一方、理念や目的の内容について、学生一人ひとりの理解度や自覚には差が見られる場合があり、学修との結び付けを一層意識させることが課題である。</p>	<p>オリエンテーションやキャリア教育、日常の学修指導を通じて、教育理念・目的と各学科の目標との関係性を繰り返し確認する機会を設ける。これにより、学生が自身の学修目的をより明確に理解し、主体的な学修につながられるよう継続的な指導を行う。</p> <p>教育課程編成委員会等での外部意見を重視し、求められる社会環境と養成目的、教育目標、育成人材像の乖離を意識し見直しを行っていく。</p>

参照資料	中項目の評定
学則、教育指導要領・学生便覧・学校ホームページ（情報公開）・入学案内	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

1-2 職業教育のマネジメント体制の整備

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-2-1 職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	○当該専門学校の実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか ○職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	教務部を中心とした教育実施体制を構築し、教育課程編成委員会や就職・産学連携センターが教務と連携し、教育の企画・設計・運用から検証・改善までを組織的に行っている。 これにより職業人教育のマネジメント体制を構築し機能している。	教育課程編成委員会に業界関係者を参画させ、職業教育の内容改善に外部意見を反映している点は長所である。 一方、教育の検証結果や改善方針について、教職員全体への共有方法には、更なる工夫の余地がある。	運営会議や教職員全体会議等を通じて、教育の検証結果や改善内容を継続的に共有し、職業教育に関わる共通理解を促進する。 これにより、マネジメント体制の実効性を高め、教育目的の達成に向けた組織的運用を継続する。

参照資料	中項目の評定
事業計画・学年暦	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

基準 2 教育課程、教育の実施、学修成果

2-1 (1/2)

2-1 教育課程の編成と授業科目

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-1 学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。	<p>○教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか</p> <p>○教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか</p> <p>○当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか</p>	カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシー（卒業認定方針）に基づき、「養成目的」と「教育目標」を策定し基礎分野、専門基礎分野、専門分野を体系的に配置してカリキュラムの編成をしている。	<p>【長所】 教育課程編成委員会などにおいて現場有識者の意見を聴取してカリキュラムに反映している。</p> <p>【課題】 多様化している学生に対してより柔軟、かつ効率的な教育課程の編成が必要になってきている。</p>	滋慶教育科学研究所（以下、以下JESC）が行う、学習能力チェックやキャリアサポートアンケートを活用し、学生の現状を正確に把握し、業界の意見を反映させた、教育編成・授業を実施し退学者は減少傾向にある。
2-1-2 教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年2回以上開催していること。 【注】職業実践専門課程	<p>○職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか</p> <p>○上記委員会を年2回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか</p>	<p>【教育課程編成委員会】 教育課程編成は年2回の教育課程編成委員会を実施し、病院、接骨院、鍼灸院関係者の業界情報や卒業生からの情報等を反映させ、策定している。作成した教育課程は運営会議やカリキュラム会議での審議を経て決定している。</p>	<p>【長所】 年2回の教育課程編成委員会において、最新の業界の変化、業界ニーズを聴取して、教育課程に反映している。</p> <p>【課題】 業界の意見を教育課程に反映させる際に、現状の学生像に合わせた教育（授業）構築に時間がかかる。</p>	教育課程の変更、教育を実施後のフィードバックを毎回の委員会にて経過もしくは進捗報告をして、再意見の聴取を行い、常に教育課程においてPDCAサイクルを回し改善するように運営している。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-3 外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を10単位以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を10単位以上開設しているか ○該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか	外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程は設置していない。 留学生の入学は現状では非常に少ない。	【長所】 グループ校で留学生の入学者の多い学校があり、指導や手続きなど指導をいつでも仰げる状況にある。 【課題】 過去に留学生の入学者が少なく、指導、対応経験がある職員が少ない。そのため留学生対応の組織知少ない。	留学生が入学した場合、グループ校の留学生対応のベテランスタッフによる研修などを実施していき、留学生導力の向上を図る

参照資料	中項目の評定
学生便覧、シラバス、教育課程編成委員会の意見書・議事録	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

2-2 教育課程の実施

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
<p>2-2-1 授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。</p>	<p>○各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか ○授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか ○学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取り組んでいるか ○成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正 ○かつ厳格に行っているか ○成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか</p>	<p>全科目、科目毎にシラバスを作成しホームページにて公開している。シラバスの内容は到達目標、授業内容、授業形態、自宅での学習方法等が記入されている。 また、成績の評価方法は学則、学則施行細則に基づき、学生便覧、シラバスに記載し、オリエンテーションや授業初回時に説明・明示している。 定期試験、中間試験、レポートなどで成績評価を行っている。 また、公正性、厳格性を担保する意味で、成績評価に関する質問は「授業担当者→担任→学科長→教務部長→運営会議・教務会議の流れでの報告・検討し、真摯に対応している。</p>	<p>【長所】 シラバスの作成マニュアルを作成し配布し、シラバス作成方法（授業方略）の向上に取り組んでいる。</p> <p>【課題】 成績評価の基準が学科もしくは授業毎で完全に統一されていない。</p>	<p>学校内プロジェクトのFD委員会が中心となり、授業力の向上に取り組んでいる。その中で適切な授業形態の選択、予習・復習時間の増加のための説明方法などを検討・実施していく。</p>

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
<p>2-2-2 企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。</p> <p>また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。</p> <p>【注）職業実践専門課程】</p>	<p>○職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか</p> <p>○連携実習等の総事業時間数に占める割合を設定しているか</p> <p>○連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか</p>	<p>各科で病院、様々な施設、接骨院、鍼灸院など連携した臨床実習を実施している。</p> <p>総授業時間数に占める実習の割合を各学科定めている。学生便覧、シラバスなどに総授業時間数と実習の時間数は記載している。</p> <p>実習に関しては、実施前に、実習先と実習指導内容の共有、目的の共有のため実習指導者会議を実施して協働体制を整備を行っている。</p>	<p>【長所】</p> <p>各科で病院、様々な施設、接骨院、鍼灸院など連携した臨床実習を実施している。実習要綱等を作成し、到達目標の設定、実習内容の確認等、実習指導者会議や個別説明により共有している。</p> <p>【課題】</p> <p>精神的な問題、コミュニケーション能力の課題がある学生の実習前教育の指導方法により改善、工夫の必要がある。</p>	<p>教育課程に定められた単位数以外にも学校としての教科課程外活動での「学生トレーナー活動」を推奨し、スポーツ現場等において、実践的な体験・経験をしている学生の割合が非常に高くなってきている。</p>

参照資料	中項目の評定
シラバス、職業実践専門課程議事録・意見書、各科実習要綱、学生トレーナー活動規約	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

2-3 単位・卒業認定

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-3-1 学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	○あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	<p>養成目的、教育目標。ディプロマポリシーに基づきカリキュラムを構築し、育成人材像に基づいた教育課程を組んでいる。</p> <p>卒業認定に関しては、学則・学則施行細則にて定められ、詳細に学生に告知・明示し、卒業進級判定会議において認定を行っている。</p> <p>また、各科養成施設指定規則に定められている必要単位数に準じて教育課程は編成されている。</p>	<p>【長所】 教育課程編成委員会などの意見を参考にディプロマポリシー、教育課程、成績評価に基づき、教育課程を組み、卒業進級判定会議にて厳格な卒業判定を行っている。</p> <p>【課題】 学生の変化、特に多様化している状況に即した、特色ある卒業基準、卒業方針、ディプロマポリシーを作成する</p>	教育課程編成委員会での意見のみならず、学生トレーナー活動を通じて、数多くの医療・スポーツ現場の意見、ニーズを聴取して、育成する人材像の質の向上も図っていく。

参照資料	中項目の評定
学則、学則施行細則、学則・学則施行細則に準じる各種諸規定、卒業進級判定会議議事録	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

2-4 学修成果目標の達成状況

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-1 卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）の学生の修得状況を把握し、評価していること。	○卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。）の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	JESC 主催の専門基礎テスト、実習評価、OSCE、国家試験模擬試験など学年進行に合わせた形成的な評価にて知識、技能、職務遂行能力を評価し、修得状況の把握、また学期・年度末における定期試験、GPA でも達成状況を把握している。	<p>【長所】 フロー（流れ）教育による計画、その実行を運営の重要方針として教育活動を構築している。学生の状況は教務システムにより一元管理され、把握しやすいシステム構築がされている。</p> <p>【課題】 学生の達成状況のバラツキ、差が大きくなってきている。</p>	学園、学校の教育 DX 推進の一環として、学生情報を容易に把握できるシステムが構築され、学生への学習支援が迅速かつ的確に実施する。
2-4-2 学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	○学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか ○卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ○卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか	就職率に関しては、年度の初めに目標を定めて、内定状況は月に一回の運営会議にて達成状況を把握・共有している。 就職、卒業後のキャリアに関しては就職担当部署と教務、担任が連携してフロー表により時期ごとに指導・支援を行っている。 卒業後1年経過者へ就業状況アンケートの実施、同窓会での公演、業界状況ヒヤリング結果を毎年、教育課程の見直し、再構築の改善案として参考としている。	<p>【長所】 長年の人材輩出により、業界、特に卒業生からの求人、情報提供は毎年多くなってきている。</p> <p>【課題】 卒業後、数年経った卒業生の業界からの「卒業生評価」の実施が行われていない。</p>	業界とのさらなる関係性の強化により、学生一人一人の特性や希望に合わせた就職、キャリアアップを行う

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-2 続き	○卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか	業界、卒業生からの様々な意見は各学科、運営会議等で共有されている	【長所】 業界、卒業生の意見集約の統合部署として産学連携キャリアセンターを設置している。 【課題】 集約された意見などの体系的な分析と検証	産学連携センターと教務の協働により体系的、効率的な意見収集方法の確立

参照資料	中項目の評定
専門基礎テスト、各科模擬試験、学園国家試験対策センター資料	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

基準 3 学生の受入れ、学生支援

3-1 (1/2)

3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
<p>3-1-1 入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。</p>	<p>○卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか</p> <p>○また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか</p>	<p>本校では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定方針）およびカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）に基づき、アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）を定め、ホームページや募集要項で公表している。求める学生像として、「主体的に学ぶ姿勢」「国家資格取得への意欲」「他者を思いやる姿勢」などを明示し、各学科の特性に応じた内容も設定している。</p> <p>また、オープンキャンパスでは入試説明や個別相談を通して、本校の教育方針や求める学生像について説明し、入学後に必要な学習姿勢や職業理解について伝えている。本校では、入学者選抜の方法や出願手続、選考基準について、募集要項やホームページ等で事前に公表している。選抜区分として、総合型選抜、学校推薦入試、一般入試等を設け、それぞれの出願条件や選考方法を明示している。</p> <p>選考にあたっては、書類審査、面接等を通じて、本校のアドミッション・ポリシーに</p>	<p>【長所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つのポリシーが整理されており、教育活動と学生募集に一貫性がある。 ・ホームページ等で求める学生像を明示しており、受験生が学びや将来像をイメージしやすい。 ・オープンキャンパスやA0面談を通じて、学力だけでなく学習意欲や目的意識を重視した選考を行っている。 ・募集要項やホームページを通じて、選抜方法や出願手続を事前に明示している。 ・学力だけでなく、学習意欲や目的意識を含めた総合的な評価を行っている。 ・複数名による確認体制や判定会議を実施し、公正な選抜に努めている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシーの内容が一部抽象的で、高校生には伝わりにくい部分がある。 ・総合型選抜では人物重視の評価となるため、評価基準の共有や面接評価の均一化に課題はあるが、判定会議にて 	<p>本校の強みである「医療×スポーツ」の特色や3つのポリシーの一貫性について、ホームページやオープンキャンパスを通じて継続的に発信していく。</p> <p>さらに、オープンキャンパスの入試説明や個別相談において、求める学生像や学習姿勢について具体例を交えながら説明し、入学後のミスマッチ防止につなげていく。</p> <p>募集要項やホームページにおいて、選抜方法や評価内容を引き続き分かりやすく発信していく。加えて、オープンキャンパスや入試説明会でも、各入試区分の特徴や評価ポイントについて具体的に説明を行う。</p> <p>また、面接や選考に関する評価基準を教職員間で共有し、判定基準の統一を図ることで、公正性・透明性の高い入学者選抜を継続していく。</p>

3-1-1 続き		<p>基づき、学習意欲や目的意識、職業理解などを総合的に評価している。</p> <p>また、毎選考において複数名での確認や判定会議を行うことで、公正性・適切性の確保に努めている。</p>	すり合わせを行っている。	
3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。	<p>○入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか</p>	<p>学校の5ヵ年目標の1つとして「入学定員(200名)の充足を継続する」ことを明記している。</p> <p>5ヵ年の事業計画(中期計画)および単年度の計画において、各学科の「入学者数目標と予測」「在籍者目標と予測」に基づき、綿密な収支計画や予算を立てて管理している。</p> <p>学科ごとの各種データ(合格率・辞退率などの現況)および入学者数の予測数値等は、広報会議や運営会議で随時確認し、推移を正確に把握している。</p>	<p>【長所】</p> <p>広報・教育・就職計画に基づいて収支計画が策定されており、入学者数の推定や新学科構想などがしっかりと予算や学校運営に結びついている。</p> <p>【課題】</p> <p>年々、競合校においても本校の強みである「医療資格×スポーツ」の学びが強化されており、入学者数の確保や定員充足を継続するためには、これまでの以上の授業改善やよりスピーディな価値創造が求められている。</p>	<p>社会変化に対応し、多様な顧客ニーズに応えるとともに競合校との差別化を図り続けることで、定員の充足を継続していく。</p> <p>年間での広報スケジュールの共有に加え、学校案内パンフレット作成時期等についても学科と共有し、広報会議や学科会議の中でカリキュラムに関する話し合いの場を設けて改善に努めていく。</p> <p>引き続き、入学者数や在籍者数の推移を各種会議で正確に把握し、次年度の学生募集や入学後の学生指導・支援へと役立てていく。</p>

参照資料	中項目の評定
本校 HP、募集要項	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

3-2 多様な学生に対する修学支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
<p>3-2-1 適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。</p>	<p>○障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか</p>	<p>留学生の入学は非常に少ないのが現状だが、留学生担当者を配置し、事務管理や生活相談について担任と留学生担当者が協力して対応する体制をとっている。</p> <p>障がいのある学生は入学前に建設的対話に基づき合理的配慮、面談を実施して、建設的な合意形成にうえ配慮内容を決定している。</p> <p>学内施設は安全面に配慮し、環境を構築している。</p> <p>進路相談に関しては、通常の学生はもちろん、社会人学生に対しても実施している。</p>	<p>【長所】 学園として合理的配慮の研究や留学生対応に強いスタッフがグループ校にあり、学園スケールメリットによって、学生の多様化に対応している。</p> <p>【課題】 近年の学生の変化や多様化に伴い、様々な問題を抱える学生が増加している。 多様化・複雑化する要因に対応するための外部との連携体制強化やスタッフの教育力向上が求められる。</p>	<p>学生の多様化に対応するため、学校内のみならず学外や滋慶学園内部署との連携を強化し、各場面での学生支援体制をしっかりと整えていく。</p> <p>担任の対応のみならず、学科長、教務部長、局長と情報を共有してチームで問題解決にあたる仕組みを機能させる。</p>

<p>3-2-2 特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。</p> <p>【注) 外国人留学生キャリア形成促進プログラム】</p>	<p>○特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか</p>	<p>留学生担当者を配置し、事務管理や生活相談について担任と留学生担当者が協力して対応している。</p> <p>また、グループ校に留学生の受け入れや手続きの相談、海外の教育機関との交流を推進し、詳しいスタッフがいるため、連携しながら運営している。</p>	<p>【課題】</p> <p>留学生は学費等について不安を抱えることが多いため、学生サービス・教務事務センターが一括管理して対応しているが、情報共有に時間がかかっている</p>	
<p>3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。</p>	<p>○学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか</p>	<p>入学前の段階から募集要項等で年間必要額を明示し、保護者が支出計画を立てやすいようにしている。</p> <p>入学事務局や学費担当者が一人ひとりの相談を受け、適した経済的支援を提案している。</p> <p>学費の分割納付については、学生や保護者の申請をもとに状況を確認し、学校長が許可する仕組みを運用している。</p>	<p>【長所】</p> <p>経済的支援体制は学生サービス・教務事務センターが担当している。学費分納は複数名が窓口となり対応し経済的は不安を軽減するシステムがある。</p> <p>【課題】</p> <p>修学支援新制度の変更や学費分納利用者の増加による、担当者の管理業務負担が大きくなってきている。</p>	<p>分割納入制度を改善し、分割回数や時期をある程度絞り込むことで、学生の混乱を防ぎつつ担当者の業務負担を軽減していく。</p> <p>また、奨学金の返還延滞対策として、貸与終了者のLINEを取得してコミュニケーションを図り、返還開始の10月に向けて独自に案内を行うなどの取り組みを継続・強化している。</p>

参照資料	中項目の評定
学則施行細則、合理的配慮ガイドライン、学生便覧、学費分納制度規約	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

3-3 学生生活に関する支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-1 カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	○学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	<p>学内に「学生相談室」や「学生サービスセンター (SSC)」を設置し、高い専門性を持った専属のカウンセラーを定期的に配置して生活面などの相談に対応している。年度始めのオリエンテーションでの全学生への告知をはじめ、ポスター掲示や相談室カードの配布を通じて、相談室の利用に関する案内を徹底しています。</p> <p>教職員全員が「JESC 認定教員カウンセラー資格」を取得し、カウンセリングマインドを持って学生支援を行えるよう研修を実施している。</p> <p>相談記録は、学園指定の医療機関（慶生会クリニック）が運営する滋慶トータルサポートセンター (JTSC) で管理・保存されており、在校生だけでなく卒業生からの相談にも対応している。</p>	<p>【長所】 SSC を中心に学生相談室を設置したことで、学習面、精神面、学費、健康面、友人関係など、様々な相談をいつでも受け入れる体制が整備され、有効に機能している。</p> <p>【課題】 近年、学内の問題に加えて、学外での友人関係や家族問題など、多様で複雑な問題を抱え、精神的な不安を持つ学生が増加傾向にある。</p>	<p>担任が一人で問題を抱え込まず、学科長、教務部長、局長、カウンセラーと情報を共有して解決にあたる仕組みを機能させる。</p> <p>カウンセリングマインドを持った対応を基本としながら、状況に応じてトータルサポートセンター等の専門のカウンセラーや支援部署へ適切なタイミングで繋ぐ連携を一層強化・活用していく。</p>
3-3-2 留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	○留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生にあわせて他部署も巻き込んで個別に対応できているか	<p>定例で実施している教務会議、運営会議の中で、教務、学生サービス・教務事務センター、産学連携キャリアセンター、広報センターなど複数部署横断で、学生状況を共有し、支援方法の検討し対応している。</p>	<p>【長所】 学生の状況を担任視点（出席・成績状況）だけでなく、学費の状況や入学前の状況など部署を横断的に学生把握を行い、広い視点での支援方法を検討できている。</p>	

3-3-3 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	○定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	<p>学園グループ内に学生や教職員の健康管理面をサポートする「慶生会クリニック」(内科・歯科)が開院しており、学生の健康面を支援する体制が整っている。</p> <p>健康診断の実施や記録の保存に関しても、学校と連携して運営を行っている。</p> <p>心身の健康相談に対応するため、滋慶トータルサポートセンターにメンタル専門職の職員を配置している。</p>	<p>【長所】 定期健康診断や事後フォロー、慶生会クリニックとの連携など学生の健康管理体制は充実している</p> <p>【課題】 2次検診の受診率が100%になる取り組みを実施していく必要がある。</p>	担任からの個別指導を行うのはもちろんのこと、入学時の導入教育等の機会を通じて、健康診断を受診することの大切さ、健康管理の重要性などを学生へ啓蒙していく。
3-3-4 学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	○キャリアセンターとの連携強化及び学生への情報の周知、運用ができていますか	<p>学生への情報提供についてはteamsアプリを活用し、求人情報などの共有だけではなく、個別の就職支援もチャットを使い行っている。</p> <p>また、学科と就職担当者が連携し、カリキュラム内で就職指導の授業や企業説明会を実施している。</p>	<p>【長所】 teamsを活用することで全体指導、個別支援を両立できている。</p> <p>【課題】 現在卒業学年では臨床実習、国家試験などとの両立が必要となるため</p>	

参照資料	中項目の評定
学生便覧、学年暦、健康診断実施記録・結果報告書、学生相談室案内ポスター、カード	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

3-4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援

ポートフォリオ等内容古し。全文書き換えています

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
<p>3-4-1 学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。</p>	<p>○自主学習等に対する相談対応と学習支援 ○成績不振の学生の状況把握と指導 ○留年及び休学者の状況把握と対応 ○退学希望者の状況把握と対応</p>	<p>各学科個別面談により学生の学習状況を把握している。 また、成績不振、学習不安を抱える学生を対象に補習を行い学習サポートを行っている。 成績、出席率などの学生状況は学生情報管理システム(教育ダッシュボード等)によって管理されている。 留年、休学者については担任指導から学科長、教務部長面談を実施し、教務会議、運営会議などにおいて学校全体に共有され、対策、対応を検討する。 退学希望者も同様の対応を行い、必ず保護者等(保証人)とも面談を実施にうえ対応を検討・実施している</p>	<p>【長所】 学園、学校の教育DX推進の一環として、学生情報を容易に把握できるシステムが構築され、学生への学習支援が迅速かつ的確に実施できる。</p> <p>【課題】 全体として学習能力や学力に課題がある学生が増加傾向にある。 学生個人対応では業務増加が大きくなるため、生成AI等を活用した個別最適化された学習サポートプログラムの実施が急務である。</p>	<p>生成AI等を活用した学習アプリ等を活用し学生状況、学年など、個別最適化された学習を提供して、学習習慣の習得と学習意欲の向上を目指す。</p>

<p>3-4-2 正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。</p>	<p>○部活動などの実績と支援の実施 ○ボランティア活動の実績と支援の実施</p>	<p>医療×スポーツの学校として課外活動を積極的に意義付け、柔道、野球、バスケットボール、サッカーなど姉妹校と合同で行っている。</p> <p>また、在学時には学生トレーナー活動を推奨し、様々なスポーツチーム、高校、大学の部活動に学生トレーナーとして多くの学生が参加している。</p> <p>江戸川区の「障害者スポーツ係」と連携し、「パラスポーツフェスタえどがわ」「江戸川区民祭り」「江戸川マラソン」に学生や職員がボランティアとして参加している。</p>	<p>【長所】 姉妹校の東京スポーツ・レクリエーション専門学校と合同で部活動・サークル活動を実施することで、効率的な運営を行えている。</p> <p>また、江戸川区との連携を行い、左記行事を学年暦に落とし込み、学科行事として運用している。</p>	
--	---	---	--	--

参照資料	中項目の評定
学生便覧、学生トレーナー活動規定、クラブ活動規定	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

基準4 教員・教育実施組織

4-1 (1/1)

4-1 教員の配置、募集、採用

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-1-1 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に運用していること。	○法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	専修学校設置基準等の法令を遵守し、教育課程の実施に必要な教員を配置している。採用にあたっては、専門分野における実務家教員としての実務経験や資格等を確認し、学校の目的や教育目標を達成できる体制となるよう、適正な教員配置を行っている。	<p>【長所】 実務経験を有する教員を中心に、教育課程に即した教員配置がなされている。</p> <p>【課題】 学生の多様化により、採用後に必要となる知識・スキルが増加・複雑化してきており、多くの研修を必要とする</p>	講教務研修等を通じて、教育方針や学生の学修状況に関する情報共有を継続する。これにより、常勤・非常勤教員間の連携を強化し、教育の質を維持・向上させる体制を整えていく。

参照資料	中項目の評定
学則、教員採用基準、事業計画	2

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

4-2 教員の組織編制等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-2-1 学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	<p>○当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか</p> <p>○組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか、</p> <p>○当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか</p>	<p>学校の目的および教育方針に基づき、学科・分野ごとに教員組織を整備している。校長の統括の下、学科責任者や教務部長を中心に役割分担と責任体制を明確化し、規程等に基づいた連携体制により教育活動を実施している。</p> <p>学校の目的や教育目標を教職員間で共有するため、教職員会議や学科会議等を定期的実施している。これらの場で教育方針や課題の共有を行い、分野を越えた協働を促しながら教育活動の改善に取り組んでいる。</p>	<p>業務分担や責任体制が整理され、学科・分野ごとの教育活動が組織的に運営されている点は長所である。一方、常勤・非常勤教員が混在する組織構成においては、コミュニケーション（情報共有や意思疎通）をより一層図る必要がある。</p> <p>教職員が学校の目的や教育方針を共有し、協力して教育活動を進める体制が整っている点は長所である。一方、業務の多様化により、教職員間の情報共有に時間的な制約が生じる場合があり、連携のさらなる円滑化が課題である。</p>	<p>教務会議や学科会議等を通じて、教育方針や学生情報の共有を継続し、教員間の連携を強化する。役割分担を踏まえた組織的な協働を促進することで、教育活動の円滑な運営と質の向上を図っていく。</p> <p>会議や情報共有の機会を通じて、教育目標や改善方針の共有を継続する。教職員間の意見交換を活性化させ、協働意識を高めることで、組織全体として教育活動の質向上と円滑な運営につなげていく。</p>

参照資料	中項目の評定
学則、事業計画、講師会議説明記録	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

4-3 教員の資質の向上

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-3-1 学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	○教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ○教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディプロットメント活動に取り組んでいるか	教員の教授力向上を目的として教務研修計画を策定し、特に学園では、段階別研修や学内においては教務研修等を計画的に実施している。公開授業による教授力の向上にも組織的に取り組んでいる。	研修計画に基づく体系的な研修とFD活動により、教育改善に向けた取組が継続して行われている点は長所である。一方、非常勤教員も含めたFD参加の均一化や、研修成果の共有方法については更なる工夫が課題である。	研修や公開授業の内容を教員間で共有し、FD活動の成果を授業改善に反映する取組を継続する。特に非常勤教員の参加機会にも配慮し、全教員が連携して教育の質向上に取り組める体制の強化を図っていく。
4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修(専攻分野の知識等)を組織的に行っているか	職業実践専門課程において、教員の実務能力向上を目的として、各学科の教員研修会の参加、FD活動の一環として学会参加など積極的に行っている。	企業等と連携した研修を通じて、教員が最新の業界知識や実務内容を学び、授業に反映できる点は長所である。一方、研修内容や参加機会について、教員間で経験に差が生じる場合があり、研修成果の共有が課題である。	企業等と連携した研修への参加機会を継続的に確保するとともに、研修内容や成果を教員会議等で共有する。これにより、個々の学びを組織全体で活かし、職業実践的な教育の質向上につなげていく。
4-3-3 教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修(指導力の向上)を組織的に行っているか	職業実践専門課程において、教員の実務能力向上を目的として、滋慶教育科学研究所と連携した様々研修プログラムを実施している。	滋慶教育科学研究所の様々な研修常勤職員は義務付けられており、スキルは標準化されているのが長所である。一方DX化の進展、生成AI普及など新しい形の指導スキルの研修の実施が課題である。	新しい指導スキルなど学生・社会の変化に適応した研修の実施を行う

参照資料	中項目の評定
JESC レポート、授業アンケート	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

基準 5 教育環境

5-1 (1/1)

5-1 教育環境の整備点検、改善等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-1-1 専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。（補修、更新含む）	<p>○当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか</p> <p>○施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を実施しているか</p>	<p>専修学校設置基準および関係法令に基づき、教育課程の実施に必要な施設・設備を整備している。教室、実習室、機械器具等は学生数や教育内容に対応して配置され、授業や実習において適切に活用されている。</p> <p>施設・設備について定期的な点検を行い、不具合や老朽化の状況を把握している。点検結果を踏まえ、必要に応じて補修や改修を実施するとともに、教育活動に支障が生じないように計画的な維持管理に取り組んでいる。</p>	<p>教育内容や教育方法に対応した施設・設備が整備され、実習を含む教育活動に有効に活用されている点は長所である。一方、設備の老朽化や教育内容の変化に応じた更新については、計画的な対応を継続することが課題である。</p> <p>定期的な点検により施設・設備の状況を把握し、必要な補修等を行っている点は長所である。一方、設備更新には時間や費用を要するため、教育内容の変化に的確に対応した優先順位付けが今後の課題である。</p>	<p>施設・設備の使用状況を定期的に確認し、必要に応じて補修や更新を計画的に実施する。中長期的な視点で設備整備を進めることで、教育環境の維持・向上を図り、安定した教育課程の実施につなげていく。</p> <p>点検結果を基に、補修・更新計画の見直しを継続し、教育活動への影響を考慮した優先的対応を行う。中長期的な視点に立った計画的整備を進めることで、教育環境の安定的な維持・向上を図っていく。</p>

参照資料	中項目の評定
機器リスト、校舎建物点検表、事業計画	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

5-2 安全対策、防災組織

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-2-1 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	○学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	学校保健安全法に基づき学校安全計画を策定している。火災や地震等の大規模災害時を想定した対応体制を整備するとともに、授業中や実習時における安全管理についても教職員が連携し、適切な対応を行っていくために危機管理マニュアルを作成している。	学校安全計画に基づき、有事への対応体制や日常の安全管理が整理されている。 授業運営を行っている講師に向けても講師会議の中で防災について説明を行なっている。 避難訓練については、災害時に対応できる職員の人数に関わらず安心して避難指示が取れるよう工夫した内容となっている。 災害時対応や安全行動について、学生一人ひとりの理解や意識には差があり、継続的な周知が課題である。	避難訓練やオリエンテーション等を通じて、安全計画や緊急時対応の周知を継続する。教職員による授業・実習時の注意喚起を徹底し、学生の安全意識を高めることで、より実効性の高い安全管理体制の維持・向上を図る。

参照資料	中項目の評定
危機管理マニュアル、防災マニュアル	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

基準6 教育活動の基盤と情報の公表

6-1 (1/1)

6-1 中期事業計画と財務基盤

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-1-1 当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	<p>○当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか</p> <p>○設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか</p> <p>○計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か</p>	<p>設置法人が策定する中期事業計画の中に、教育目的および教育目標の実現に向けた具体的な取組を位置付けている。計画には、教育内容の充実や人材育成に関する方針が明記され、学校運営の指針として活用されている。</p> <p>中期事業計画に基づき年度事業計画を策定し、進捗状況を運営会議等で定期的に確認している。計画の実施にあたっては、担当部署や責任者を明確にし、状況に応じて内容の見直しを行うことで、実効性の確保を図っている。</p>	<p>教育目的や教育目標が中期事業計画に明確に反映され、学校運営と教育活動が計画的に進められている点は長所である。一方、中期計画の内容を教職員一人ひとりの業務や日常の教育実践にどのように結び付けるかについては、更なる共有が課題である。</p> <p>計画の進捗管理や役割分担が明確で、組織的に事業が推進されている点は長所である。一方、中期計画は期間が長いため、教育環境や社会状況の変化を迅速に反映させる工夫が今後の課題である。</p>	<p>中期事業計画の内容や趣旨を教職員会議等で共有し、年度計画や各部署の取組に反映させる。これにより、計画と教育現場の連動性を高め、教育目的・教育目標の実効的な達成につなげていく。</p> <p>年度計画の進捗確認を通じて中期計画との整合を継続的に点検し、必要に応じて計画内容を柔軟に修正する。これにより、計画の形骸化を防ぎ、教育目的・教育目標の達成に向けた実効性を一層高めていく。</p>
6-1-2 当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注】修学支援新制度機関要件の確認 【注】外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	<p>○中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか</p>	<p>設置法人の中期事業計画に基づき、教育活動を安定して継続するための財務基盤を整備している。収支状況や財務状況は定期的に確認され、健全な事業運営のもとで教育環境の維持・充実が図られている。</p> <p>定員の8割を切ることはなく修学支援新制度の対象校としての要件は常に満たしている。</p>	<p>中期事業計画と連動した財務管理により、教育活動を安定的に実施できる基盤が確保されている点は長所である。但し、社会情勢や学生募集環境の変化による収支への影響については、慎重である姿勢は崩さない。</p>	<p>財務状況の定期的な把握と分析を継続し、中期事業計画に基づく収支管理を徹底する。必要に応じて計画の見直しを行い、教育活動を安定して遂行できる財務基盤の維持・強化を図っていく。</p>

参照資料	中項目の評定
事業計画 収支計算書	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

6-2 学校運営

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-2-1 学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	<p>○当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか</p> <p>○教員と職員による連携体制を確保しているか</p> <p>○校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか</p>	校長の統括の下、教務部、事務部等の事務組織体制を整備し、業務分担と責任体制を明確にしている。教員と職員は会議体等を通じて連携し、校長による意思決定と進捗管理のもとで学校運営を行っている。	業務分担や責任体制が整理され、教職員が連携して学校運営にあたっている点は長所である。一方、業務内容の高度化・多様化に伴い、部署間の情報共有や調整に時間を要する場合があります。運営の効率化が課題である。	教職員間の連携を図る会議や情報共有の機会を継続し、運営上の課題を早期に把握・調整する。校長のリーダーシップの下、役割分担を踏まえた協働を促進し、円滑で実効性の高い学校運営体制の維持・向上を図っていく。
6-2-2 学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるために SD (Staff Development) 活動などの取組が行われていること。	○学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組を行っているか	<p>学校運営や教育活動の質向上を目的として、教職員を対象とした研修を実施している。法令理解、学生対応、業務改善等に関する研修を計画的に行い、教職員の知識・技能および資質の向上を図っている。</p> <p>また、入職時にはこれらの研修を義務付けている。</p>	研修を通じて、教職員が学校運営や教育支援に必要な知識を体系的に学ぶ機会が確保されている点は長所である。一方、業務の多忙さから研修参加の時間確保が難しい場合があり、研修内容の共有方法が課題である。	研修内容や成果を教職員間で共有する機会を設け、個々の学びを組織全体に活かす取組を継続する。研修形式や実施方法を工夫し、より多くの教職員が参加しやすい環境を整えることで、学校運営力の向上につなげていく。

参照資料	中項目の評定
事業計画・教務研修計画	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

6-3 学校評価の実質と改善活動

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。【職業実践専門課程】	○定期的に外部を招いての会議を実施し当該専修学校の運営やその改善・向上において活用しているか ○職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか	学校関係者評価委員会を年間1回、教育課程編成委員会を年2回実施している。外部を招いて教科課程の改善努めている。	学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会を実施することによりカリキュラムに反映できることは良い。 一方で、改善のスピードについては学科によって課題がある。	今後も継続的に外部を招いての会議を実施する。年1回実施しているカリキュラム会議において、学校関係者評価委員会の意見と教育課程編成委員会の意見を参照しながら進める。
6-3-2 学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	○評価結果を報告書に取りまとめているか ○結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行い、改善状況についての情報を公開しているか	評価結果を報告書にまとめ情報公開している。	評価結果を報告書にまとめ情報公開している。一方で改善への取り組み状況が見える形にはなっていない。	今後も評価結果を報告書にまとめ情報公開するとともに、改善計画がわかるようにしていく。
6-3-3 学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	○評価結果に対する改善を検討・意思決定をする組織体制は整備されているか ○評価結果に基づく学校改善に取り組む体制は整備されているか	評価結果に対する改善の検討・意思決定は学内の運営会議で行っている。学校責任者、教務部長、学科長を中心に組織的に取り組んでいる。	運営会議で改善の検討・意思決定できている。一方で全教職員を巻き込んだ取り組みをしていきたい。	今後も運営会議で意思決定を行う。職員全体会などで、情報を共有しながら限定的な共有に留めないようにする。

参照資料	中項目の評定
学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会議事録	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

6-4 社会からの理解と情報の公表

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-4-1 当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	○自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか	自己点検・評価結果をはじめ、教育内容、教員体制、学修成果等の情報をホームページ等にて公表している。関係法令に基づく情報公開を行い、社会に対する説明責任を果たすよう継続的に取り組んでいる。	自己点検・評価結果を含む教育情報を定期的に公表し、透明性の確保に努めている点は長所である。一方、公表内容が多岐にわたるため、閲覧者にとって分かりやすい情報整理や更新の継続が課題である。	公表情報の見やすさや構成を工夫し、必要な情報にアクセスしやすい環境を整える。情報更新の時期や内容を確認しながら、継続的かつ適切な情報発信を行い、社会からの理解と信頼の向上につなげていく。
6-4-2 教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取り組んでいること。	○当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ○教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	業界との連携を重視し、教育内容や取組について企業関係者等へ情報発信を行っている。 また、教育課程編成委員会や実習、進路支援等を通じて、高等学校、産業界、自治体等の意見を聴取し、実践的な職業教育の改善に活用している。	業界や関係機関との継続的な意見交換を通じて、教育内容を社会のニーズに即したものとしている点は長所である。一方、意見収集の機会や内容が分野ごとに異なるため、情報の整理や全体への反映方法に工夫の余地がある。	教育課程編成委員会等で得られた意見を組織的に整理し、教職員間で共有する取組を継続する。関係機関との連携を維持・強化しながら、教育内容や方法の改善に反映させ、社会からの理解と信頼を一層高めていく。

参照資料	中項目の評定
学校情報公開、職業実践専門課程 情報公開	3

最終更新日付	2026年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------